

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	第一次大極殿院東楼復原整備に伴う発掘調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 国営飛鳥歴史公園事務所長 国土交通技官 中村 孝 奈良県高市郡明日香村大字平田538
契約締結日	令和 2年10月20日
契約の相手方の氏名及び住所	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 奈良県奈良市二条町二丁目9番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,071,216-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,071,216-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、国営平城宮跡歴史公園整備における第一次大極殿院東楼復原整備に伴い、整備予定地の埋蔵文化財（特別史跡平城宮跡）について発掘調査を行うため、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第168条に基づき協議を行っており、文化庁長官から10月中旬に同意を受ける予定である。</p> <p>発掘調査の実施に当たっては、奈良県との事前協議の結果、文化庁からの指示により、特別史跡平城宮跡での発掘調査の実施機関については、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所を指定されており、当該機関以外での発掘調査を行うことが出来ないため。</p> <p>以上のことから上記相手方と委託契約を行うものである。</p>
備考	